

- 令和6年度第2回東京都食品安全審議会（令和7年1月29日開催）において、「東京都食品安全推進計画」改定について、諮問
- 令和6年度第2回東京都食品安全審議会で以下の方向性が承認された。
- 具体的な検討は「部会」において実施することが承認された。

## 1 改定の方向性

- 食中毒予防対策やHACCP導入・定着支援、輸入食品対策等、これまでの取組を引き続き実施する必要がある対策が多いため、**現行計画の体系を基礎として検討**
- これまでの実績や新たな課題（DXの活用や災害対策、健康食品対策等）を勘案し、**重点施策を検討**
- 令和8年度から令和12年度までの5か年計画

## 2 現行計画の体系

3つの「施策の柱」とその土台となる「施策の基盤」及びそれらを実現するために全庁横断的に取り組む食品の安全確保に関する具体的な施策を策定

### 基本施策

食品の安全確保に関して**全庁横断的に取り組む施策**

### 重点施策

基本施策のうち、重点的・優先的に取り組む施策

施策の柱 1

食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進

グローバルスタンダードを踏まえた事業者の自主的衛生管理の推進

事業者に対する技術的支援

- 1 東京都エコ農産物認証制度の推進
- 2 **東京都GAP認証制度の推進**
- 3 **HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進**
- 4 **多様化する食の提供主体による衛生管理向上への取組の推進**
- 5 食品衛生推進員制度の活用
- 6 食品衛生自治指導員活動への支援
- 7 卸売市場内での安全・品質管理者の活用
- 8 農産物や家畜の安全対策の普及指導
- 9 食品加工分野の技術に関する普及指導
- 10 事業者に対する講習会等の開催

施策の柱 2

情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

食の安全に関する情報の収集、整理、分析及び評価の推進

生産から販売までの各段階における監視、指導等の充実

食品の適正表示の推進

緊急時の体制の充実

- 11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握
- 12 食中毒の発生動向及び原因調査
- 13 食品の安全に関する先行的調査
- 14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査
- 15 海外情報や学術情報の収集
- 16 **食品安全情報評価委員会による分析・評価**
- 17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用
- 18 農薬、動物用医薬品等、生産資材の適正使用に関する監視指導及び検査
- 19 畜産物等の安全対策
- 20 と畜場における食肉の安全確保
- 21 地域監視
- 22 広域流通食品に対する監視
- 23 **輸入食品対策**
- 24 **「健康食品」対策**
- 25 食品等のリコール情報の報告制度の運用
- 26 **新たな表示制度による適正表示の推進**
- 27 消費生活調査員による調査
- 28 食品安全対策推進調整会議による体制整備
- 29 **食品安全に関する健康危機管理体制の強化**
- 30 卸売市場内における危機管理対応
- 31 食品の安全に関する普及啓発・情報提供
- 32 **外国人への情報発信等の充実**
- 33 **食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進**
- 34 **総合的な食物アレルギー対策の推進**
- 35 食品の安全に関する食育の推進
- 36 都民の自主的な学習に対する支援
- 37 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映
- 38 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保
- 39 相談等への適切な対応

施策の柱 3

関係者の相互理解と食の情報バリアフリーに向けた取組の推進

情報の発信、意見の交流等の推進

教育・学習の推進

都民及び事業者の意見の反映

施策の基盤

安全を確保する施策の基盤づくり

基盤となる調査研究・技術開発

人材の育成

区市町村、国等との連携等

- 40 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発
- 41 試験検査法の開発・改良
- 42 食品安全に関する基礎研究の推進
- 43 食品安全に係わる人材の計画的な育成
- 44 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進
- 45 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進
- 46 消費生活施策に関する自治体連携
- 47 国や関係機関との連携、国への提案要求

### 3 基本施策の取組状況等

#### (1) グローバルスタンダードを踏まえた事業者の自主的衛生管理の推進

##### 施策

- 基本施策1 東京都エコ農産物認証制度の推進
- 基本施策2 東京都GAP認証制度の推進【重点施策1】
- 基本施策3 HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進【重点施策2】
- 基本施策4 多様化する食の提供主体による衛生管理向上への取組の推進【重点施策3】
- 基本施策5 食品衛生推進員制度の活用
- 基本施策6 食品衛生自治指導員制度への支援
- 基本施策7 卸売市場内での安全・品質管理者の活用



食品衛生推進員委嘱式



自治指導員による街頭相談

##### 主な取組状況

#### 基本施策1 東京都エコ農産物認証制度の推進

- 令和4年度からイベントでのPR販売・調査を実施
- 令和6年度は、JA直売所にてエコ販売コーナーを設置

東京都エコ農産物認証者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
518	527	528

#### 基本施策2 東京都GAP認証制度の推進【重点施策1】

- 令和5年度から農林水産省の「国際水準GAPガイドライン」に準拠した「新東京都GAP認証制度」を開始
- リーフレットの作成・配付やセミナーの開催等により、認証取得を推進
- 販路開拓のための小売店舗でのPRイベントや認証生産者と食品事業者とのオンライン商談会を開催

認証取得者を対象とした研修会、セミナーを開催

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会	3月(1回)	3月(1回)	3月(1回)
セミナー	10月(1回)	2月(1回)	6月(1回)

東京都GAP 認証取得者数、認証品目数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認証取得者	12件	9件	0件
総認証取得者	130件	132件	100件
認証品目	延べ36品目	延べ17品目	0品目
総認証品目	延べ352品目	延べ383品目	延べ246品目

GAP農産物の流通拡大の取組

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
PRイベント(※)	17回	17回	158回
オンライン商談会	延べ46回	延べ46回	延べ27回

※大規模展示会、バイヤーツアー、PR販売イベントを含む

新東京都GAP※ 認証取得者数、認証品目数

	令和5年度
認証取得者	23件
総認証取得者	23件
認証品目	延べ49品目
総認証品目	延べ49品目

新東京都GAP※：農林水産省の国際水準GAPガイドラインに準拠した認証制度

## 基本施策3 HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進 【重点施策2】

- 衛生管理計画の作成等を補助する「食品衛生管理ファイル」の配布
- 有識者が小規模飲食店等の現場を訪問し、HACCP導入・定着の支援を実施
- 保健所でHACCPに係る相談会を開催し、HACCP導入の支援を実施
- 組織的なHACCP管理手法に精通した人材を育成するための講習会を実施

### 食品衛生管理ファイルの発行部数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
22,000部	8,800部	13,000部

### 有識者による訪問施設数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
316施設	165施設	71施設

### HACCP相談会開催件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
64回	55回	60回

### HACCP推進者育成講習会

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催月	10月～2月	9月～2月(計6回)	9月～2月(計6回)
開催形式	演習を交えた動画配信形式	ライブ配信形式	ライブ配信形式
対象	247名	293名	252名

### 食品衛生監視員の資質向上のための研修の実施

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催月	受講者数	開催月	受講者数	開催月	受講者数
HACCPに係る食品衛生監視員講習会	新型コロナウイルスの影響で中止		1月	19名	1月	20名
ISO22000等の民間認証に関する研修への派遣	10月	12名	9月	12名	10月～11月	12名
食品衛生監視員向け講習会	—	—	2月	135名	10月	103名

## 基本施策4 多様化する食の提供主体による衛生管理向上への取組の推進 【重点施策3】

- 法の規制がかからない小規模給食やボランティア給食の衛生管理に関する留意事項のガイドラインを作成し、運営者向けのリーフレットにより普及啓発を実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響による中食需要の拡大とともに、日本フードデリバリーサービス協会と連携し、テイクアウト・デリバリーを実施する飲食店向けのリーフレットを作成

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
テイクアウトや宅配等による食品の提供を行う施設の監視指導件数(都保健所)	延べ3,081件	延べ2,660件	延べ2,067件



運営者向けリーフレット



テイクアウト・デリバリー事業者向けリーフレット

## 基本施策5 食品衛生推進員制度の活用

- 食品関係営業者の自主的な活動を促進し、都民の食生活の安全確保に寄与するために「食品衛生推進員」として120名を委嘱
- 都では、平成9年度から、多摩地区、島しょ地区の保健所、市場衛生検査所において委嘱

食品衛生推進員活動実績

事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食品衛生推進会議	15回	16回	16回
普及啓発事業（講習会等）	49回	73回	79回
地域営業者への支援活動	81回	127回	188回

## 基本施策6 食品衛生自治指導員制度への支援

- 東京都食品衛生協会が実施している制度
- 自治指導員は、事業者への指導・助言のための巡回指導や街頭相談などの普及啓発を実施

## 基本施策7 卸売市場内の安全・品質管理者の活用

- 食品危害発生時の緊急連絡体制を確認するため安全・品質管理者（SQM）による情報伝達訓練を実施
- 違反品や自主回収品など食の安全に係る情報を、SQM通知により卸売業者・仲卸業者SQMへ周知

安全・品質管理者（SQM）研修実績

	研修内容
令和3年度	HACCPに沿った衛生管理（記録の必要性和効果的な記録の付け方）
令和4年度	第1回 栽培できるケシとできないケシの見分け方 第2回 食品表示法に基づく食品表示について
令和5年度	食品衛生法について（平成30年の法改正と市場業者が対応すること）

- 食品の安全確保を図る上で、食品の供給者である事業者が安全管理を適切に実施する必要（施1～7）
- 事業者や事業者団体による自主的な取組を支援する必要（施2,3,5,6,7）  
⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

- **GAP**や**HACCP**は、事業者が安全管理を適切に実施するための施策であり、**重点的な取組が必要**（施2,3）
- HACCPの定着支援策として、シンポジウムを開催するなど**基本施策3**を**拡充**
- 子ども食堂の増加やテイクアウト・デリバリーの定着化に加え、国による食べ残しの持ち帰り促進など、**食提供が多様化**している。このことに対応するため**重点的な取組が必要**（施4）

## (2) 事業者に対する技術的支援

### 施策

- 基本施策8 農産物や家畜の安全対策の普及指導
- 基本施策9 食品加工分野の技術に関する普及指導
- 基本施策10 事業者に対する講習会等の開催



### 主な取組状況

#### 基本施策8 農産物や家畜の安全対策の普及指導

- 家畜衛生に関する検査、調査及び情報の収集を行い、その分析結果に基づき家畜衛生技術や知識の普及啓発、情報提供等により家畜衛生の向上や畜産物の安全性の確保

#### 基本施策9 食品加工分野の技術に関する普及指導

- 事業者に対する食品技術センターの開放試験室の貸出を行うことで事業者自らが行う研究開発を支援
- セミナー・講習会による技術の普及
- 中小企業の技術ニーズを踏まえた研究開発

食品技術センターの開放試験室の貸出状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業者数	66	78	80

#### 基本施策10 事業者に対する講習会等の開催

- 保健所や事業所において食品衛生責任者等に対し「HACCPに沿った衛生管理の取組」や「ノロウイルスや寄生虫による食中毒防止対策」等をテーマに講習会を実施

食品衛生講習会実施状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	387	401	461
人数	13,314	14,503	14,573

- 食品安全に関する技術や知見は常に進歩しており、事業者は安全確保を図るため、知識の更新を続ける必要（施8,9,10）  
⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

# (3) 食の安全に関する情報の収集、整理、分析及び評価の推進

## 施策

- 基本施策11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握
- 基本施策12 食中毒の発生動向及び原因調査
- 基本施策13 食品の安全に関する先行的調査
- 基本施策14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査
- 基本施策15 海外情報や学術情報の収集
- 基本施策16 食品安全情報評価委員会による分析・評価【重点施策4】
- 基本施策17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用



魚介類の食品汚染実態調査



食品安全情報評価委員会

## 主な取組状況

### 基本施策11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握

- 家畜保健衛生所において、動物用医薬品の適正使用の指導や家畜の病気の検査や調査を実施
- 病害虫防除所において、病害虫の発生状況を調査し、発生予察情報の予報（年8回）と月報（年12回）を発表

### 基本施策12 食中毒の発生動向及び原因調査

- 腸管出血性大腸菌やサルモネラ、ノロウイルスによる食中毒の未然防止と感染源究明のための保菌者検索事業を実施
- 他自治体と連携し、速やかな食中毒関連事案対応を実施

無症状病原体保有者調査（ ）内は陽性者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
腸管出血性大腸菌	34,465 (0)	33,342 (0)	34,095 (1)
サルモネラ	34,493 (10)	33,479 (8)	34,210 (22)
ノロウイルス	619 (1)	612 (2)	617 (0)

### 基本施策13 食品の安全に関する先行的調査

- 都民の関心が高い問題や効率的・効果的な監視手法の検討など、食の安全を取り巻く課題について先行的な実態調査を実施

先行的調査（令和3～5年度）

主な調査テーマ
羊肉の微生物学的汚染実態調査
食品衛生監視票を用いた監視指導の平準化に向けた検討 ～HACCPに基づく衛生管理に関する事項の評価について～
養殖サーモンにおける飼料由来酸化防止剤の残留実態調査について
養殖魚（サバ）におけるアニサキス寄生実態調査及び一考察

## 基本施策14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査

- 魚介類等の水銀、各種食品のPCB及び魚介類のビストリブチルスズオキシド等の環境汚染物質の調査を実施
- 法令等に基づき、公共用水域におけるダイオキシン類等の微量化学物質を常時監視し、その結果をホームページ等で公開

水銀汚染調査結果 ( )内は暫定規制値超検体数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
魚介類	417 (10)	424 (9)	424 (10)

## 基本施策15 海外情報や学術情報の収集

- インターネットや海外の専門誌、各種学会誌により最新の情報を収集

## 基本施策16 食品安全情報評価委員会による分析・評価【重点施策4】

- 学識経験者と都民で構成される食品安全情報評価委員会において、各種の調査で得られた情報を分析・評価を実施し、都民に対する情報提供を検討

分析・評価を実施した調査報告書（令和3～5年度）

調査報告書等

- 食肉の生食等に関する実態調査報告書
- 園芸植物等の栽培に関する実態調査及び食中毒に関する意識調査報告書
- フリーマーケットサービス利用者の食品衛生に関する意識調査報告書
- 若年層の食品安全に関する意識調査報告書

## 基本施策17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用

- 食品安全条例に基づく安全性調査等の実施はなかった。

- 健康への悪影響を未然に防止する観点から最新の情報を収集し、その分析結果に基づいた安全確保対策が必要（施11～17）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

- 最新の科学的知見に基づいた安全確保対策を実施するためには、専門家による分析・評価が欠かせないことから、**食品安全情報評価委員会による分析・評価**について**重点的な取組が必要**（施16）

## (4) 生産から販売までの各段階における監視、指導等の充実

### 施策

- 基本施策18 農薬、動物用医薬品等、生産資材の適正使用に関する監視指導及び検査
- 基本施策19 畜産物等の安全対策
- 基本施策20 と畜場における食肉の安全確保
- 基本施策21 地域監視
- 基本施策22 広域流通食品に対する監視
- 基本施策23 輸入食品対策 【重点施策5】
- 基本施策24 「健康食品」対策 【重点施策6】
- 基本施策25 食品等のリコール情報の報告制度の運用



輸入食品の収去検査

### 主な取組状況

#### 基本施策18 農薬、動物用医薬品等、生産資材の適正使用に関する監視指導及び検査

- 食品原材料としての農産物や畜産物の安全確保を図るため農薬取締法、肥料の品質の確保等に関する法律、飼料安全法、医薬品医療機器等法などの関連法令について畜産農家、獣医師等へ広報による周知を実施

#### 基本施策19 畜産物等の安全対策

- 家畜等の生産段階におけるBSE検査の実施
- 飼育豚への豚熱ワクチン接種やワクチン散布の実施
- 養殖資機材使用状況調査や医薬品残留検査、疾病監視のための巡回指導の実施

生産段階におけるBSE検査頭数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
12	15	8

養殖の疾病監視のための巡回指導回数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
24	23	23

#### 基本施策20 と畜場における食肉の安全確保

- と畜場で牛豚等をと畜検査員が1頭ごとに検査
- と畜段階におけるBSE検査の実施

と畜段階におけるBSE検査頭数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
62	93	83

と畜検査頭数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総計	286,689	295,259	299,252
牛	85,803	87,386	87,835
こ牛*	2	1	0
豚	200,884	207,871	211,417
山羊	0	1	0

\*生後1年未満の牛

## 基本施策21 地域監視

- 保健所において、営業施設に対する立入検査や表示検査を実施
- 食品に関する苦情等発生時に原因施設に対する再発予防の指導を実施

都保健所における監視件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
立入件数	29,836	28,533	31,954
苦情処理件数	1,004	1,084	1,215

## 基本施策22 広域流通食品に対する監視

- 都内に流通する食品の安全を確保するため、流通品の専門監視や冷凍食品製造業などの大規模製造業等の専門監視を実施

大規模製造業等の専門監視件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
立入件数	156,019	192,418	200,773

## 基本施策23 輸入食品対策 【重点施策5】

- 輸入事業者や輸入食品を扱う倉庫事業者の監視指導を実施
- 輸入食品の残留農薬、残留抗菌性物質等の検査を実施
- 輸入事業者向けの講習を開催

輸入食品検査実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
収去検査計画数		45,000項目	45,000項目	45,000項目
実施結果※		45,514項目	48,894項目	53,093項目
検査項目	残留農薬	33,406項目	34,623項目	36,221項目
	食品添加物	3,457項目	4,530項目	6,242項目
	カビ毒	14項目	16項目	49項目
	動物用医薬品	3,795項目	4,374項目	3,757項目
	微生物	3,764項目	4,473項目	5,317項目
	その他	1,078項目	878項目	1,507項目
違反品目数		4品目	6品目	10品目

※実施結果については検査物質ごとに集計を行った。

輸入食品の検査で違反になった主な事例（令和3～5年度）

名称（原産国）	検査結果
ささげ豆（ペルー）	クロルピリホス 0.17ppm検出（基準値0.1ppm）
きぬさや（中国）	ヘキサコナゾール 0.02ppm検出（基準値0.01ppm）
冷凍菜の花（中国）	ピリダベン 0.02ppm検出（基準値0.01ppm）
ぶどう（オーストラリア）	ビフェントリン1.1ppm検出（基準値0.7ppm）
スナップエンドウ（中国）	プロピコナゾール 0.18ppm検出（基準値0.05ppm） ジニコナゾール 0.10ppm検出（基準値0.01ppm）
レンズ豆（カナダ）	トリフロキシストロピン0.02ppm（基準値0.01ppm）
たまねぎ（中国）	チアメトキサム0.04ppm検出（基準値0.02ppm）
緑豆（インド）	ピリミホスメチル0.19ppm検出（基準値0.1ppm）
冷凍いちご（中国）	テブコナゾール0.07ppm検出（基準値0.01ppm）
ひよこ豆（インド）	クロルプロファミン0.02ppm検出（基準値0.01ppm）
生鮮ブルーベリー（メキシコ）	ヘキシチアゾクス0.03ppm検出（基準値0.01ppm）
オクラ（フィリピン）	ブプロフェジン0.03ppm検出（基準値0.01ppm）

輸入事業者講習会実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催月、開催形式	2月、動画配信形式	1月～2月、動画配信形式	1月～2月、動画配信形式
受講者数	381名	511名	597名
講習テーマ	(1) HACCPの制度化について (2) 検疫所における輸入食品等監視指導業務について	(1) 遺伝子組換え食品の新たな任意表示制度と東京都消費生活条例に基づく食品の品質表示（概要）について (2) 輸入食品の栄養成分表示について (3) 検疫所における輸入食品等監視指導業務について	(1) 輸入食品等の違反事例及びその対応について (2) アレルギー表示制度の今後の動向

## 基本施策24 「健康食品」対策 【重点施策6】

- 健康食品を試買し、表示・広告の確認や意図的に添加された医薬品成分の検査を実施
- 東京都医師会と東京都薬剤師会等と連携し、診療所や薬局から健康食品を原因とする健康被害情報を幅広く収集。収集した情報の分析・評価を実施
- 健康食品を取扱う事業者を対象に、健康食品に関する各法令を周知し、表示・広告及び販売方法等の適正化を図ることを目的に講習会を開催

健康被害情報収集件数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
57	30	27

試買調査実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
試買調査	126品目購入	125品目購入	125品目購入
不適正な表示、広告の品目数	102品目	103品目	105品目
不適正な表示、広告の事例	・原材料と添加物が明確に区分されていない ・「髪が生まれ変わったように自己再生」等、実際のものより著しく優良であるかのように消費者の誤認を招くおそれのある表示 ・「胃炎の改善」等、医薬品として承認を得ずに医薬品の効能効果を標ぼう 等		
医薬品成分を検出した品目数	3品目	1品目	3品目
検出した医薬品成分	・シルデナフィル(1品目) ・クロトリマゾール(1品目) ・センナ葉(1品目)	・N-アセチル-L-システイン(1品目)	・タダラフィル(1品目) ・シルデナフィル(2品目)

健康食品取扱事業者講習会実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催月、開催形式	12月～1月動画配信	12月～1月動画配信	12月～1月動画配信
受講者数	529名	496名	430名

## 基本施策25 食品等のリコール情報の報告制度の運用

- 食品衛生法及び食品表示法の規定する食品等のリコール情報の報告制度について、適切に実施

食品リコール情報報告件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食品衛生法	5件	8件	21件
食品表示法	31件	65件	38件

- 食品の安全確保のために、食品の生産から販売に至るすべての段階で安全確保のための施策を適切に実施する必要（施18～25）
- 大消費地である東京の地域特性に対応した監視指導体制による監視指導の実施が必要（施21,22,23）  
⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。
- 我が国は輸入食品への依存度が高いことから**輸入食品対策**について**重点的な取組が必要**（施23）
- 紅麹を含む健康食品による健康被害の発生を踏まえ、**健康食品対策**について健康被害情報の収集体制を**拡充**するなど、より一層、**重点的な取組の強化が必要**（施24）

# (5) 新たな制度に基づく適正表示の推進

## 施策

基本施策26 新たな表示制度による適正表示の推進 【重点施策7】

基本施策27 消費生活調査員による調査



食品表示講習会

## 主な取組状況

### 基本施策26 新たな表示制度による適正表示の推進 【重点施策7】

- 都内の食品製造業、輸入業、問屋業、小売等を対象に、適正な食品表示を推進する核となる人材を育成するための「適正表示推進者」講習会を開催
- 「適正表示推進者」に継続的に知識を付与するためのフォローアップ講習会を開催
- DNA分析や同位体分析等により、袋詰米穀、遺伝子組換え食品、生鮮食品及び加工食品の表示調査を実施

#### 講習会実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
適正表示推進者育成講習会	開催形式	11月、動画配信	11月、動画配信	1月、2月集合形式
	登録者*	191名	220名	517名
フォローアップ講習会	開催月、開催形式	2月、動画配信	2月、動画配信	12月集合形式
	受講者	415名	384名	448名

\*講習会を受講し、食品の適正表示推進者として新たに登録された者

#### DNA分析等の実施件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
袋詰米穀	200検体	200検体	200検体
遺伝子組換え食品	80検体	80検体	80検体
生鮮食品及び加工食品	95検体	95検体	102検体

### 基本施策27 消費生活調査員による調査

- 消費生活調査員（食品表示調査）として100名を委嘱
- 生鮮食品や加工食品の表示調査、食料品の内容量調査等を実施

#### 生鮮食品や加工食品の表示調査実施回数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
4	5	3

- 食品表示制度は頻繁に改正されているため、引き続き事業者へ新たな制度の普及啓発を行う必要（施26）
- 消費者の視点から、都民との協働により適正表示推進を図る必要（施27）  
⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

- 食品に対する安心・信頼を確保するため、**食品表示制度の周知・徹底**や、**適正な食品表示を推進するための人材育成**について**重点的な取組が必要**（施26）

## (6) 緊急時の体制の充実

### 施策

- 基本施策28 食品安全対策推進調整会議による緊急時対応の体制整備
- 基本施策29 食品安全に関する健康危機管理体制の強化 【重点施策8】
- 基本施策30 卸売市場内における危機管理対応



食中毒対応の机上訓練

### 主な取組状況

#### 基本施策28 食品安全対策推進調整会議による緊急時対応の体制整備

- 食品の安全確保に関する都の施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係各局間の協議機関として「食品安全対策推進調整会議」を設置し、食品の安全確保にかかる情報交換等を実施（各年度2回開催）

#### 基本施策29 食品安全に関する健康危機管理体制の強化 【重点施策8】

- 関東信越厚生局主催の広域連携協議会への参加等による近隣自治体との情報共有を実施
- 都区市の食品衛生監視員を対象として、大規模食中毒発生を想定したシナリオで机上の危機管理訓練を実施

大規模食中毒発生を想定した危機管理訓練

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訓練内容	仕出し弁当による大規模食中毒を想定	ホテルで提供された食事による大規模食中毒を想定	広域に流通する弁当による大規模食中毒を想定

#### 基本施策30 卸売市場内における危機管理対応

- 法違反や健康被害を生じさせるおそれがある物品が流通していることを想定した情報伝達訓練等、中央卸売市場食品危害対策マニュアルに基づく机上訓練を実施

- 予測困難なケースも含め緊急事態に迅速・的確に対応するためには、連絡調整体制の整備や平時からの訓練などの備えが必要（施28～30）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

- 広域に人の往来や食品の流通がある中、大規模な事件・事故発生時に迅速・的確に対応するため、**食品安全に関する健康危機管理体制の確保**について**重点的な取組が必要**（施29）

# (7) 情報の発信、意見の交流等の推進

## 施策

- 基本施策31 食品の安全に関する普及啓発・情報提供
- 基本施策32 外国人への情報発信等の充実 【重点施策9】
- 基本施策33 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進 【重点施策10】
- 基本施策34 総合的な食物アレルギー対策の推進 【重点施策11】

## 主な取組状況

### 基本施策31 食品の安全に関する普及啓発・情報提供

- 事業者や都民に対し、ホームページやパンフレットなどにより普及啓発を実施

### 基本施策32 外国人への情報発信等の充実 【重点施策9】

- 衛生管理の基本事項などを多言語で説明した「食品衛生管理ガイドブック」の作成配布など、外国人従事者向けの情報発信を実施
- ホームページ「食品衛生の窓」を英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語で外国人向けに情報発信
- 飲食店向け食物アレルギー講習会を開催。講習会等でのアレルギーコミュニケーションシートの周知、配布

#### 食品衛生管理ガイドブック

	令和3年度	令和4年度
作成言語	日本語※、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語	日本語※、英語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語



<日英中韓版>



<日-英-比-ベトナム-ネパール版>

#### 普及啓発資材発行部数

	主な媒体名	令和3年度 総発行部数	令和4年度 総発行部数	令和5年度 総発行部数
保健医療局	「防どう！食中毒」 「食中毒ずかん」等	326,925	170,119	164,286
生活文化局	消費生活情報誌 「東京くらしねっと」	480,000	480,000	480,000

#### ホームページ「食品衛生の窓」

##### 食品衛生の窓

● 従業員研修や研修教材の更新 更新許可・追加の更新	● 取引先衛生管理研修教材の更新 販売店向けに提供 研修教材による研修中・研修後の 研修の活用になりました。	● 取引先衛生管理研修教材の更新 HACCPに基づく衛生管理の更新
● 食品衛生管理業務用申請書 (PDF) 食品衛生管理業務用申請書 (PDF)	● 食品衛生管理業務用申請書 (PDF) 食品衛生管理業務用申請書 (PDF)	● 特許HACCP的衛生管理の普及化 HACCPに基づく衛生管理の更新
● 食品衛生管理研修教材の更新 食品衛生管理業務用申請書	● 取引先衛生管理研修教材の更新 販売店向けに提供 研修教材による研修中・研修後の 研修の活用になりました。	● 取引先衛生管理研修教材の更新 HACCPに基づく衛生管理の更新
● 食品衛生管理業務用申請書 (PDF) 食品衛生管理業務用申請書 (PDF)	● 取引先衛生管理研修教材の更新 販売店向けに提供 研修教材による研修中・研修後の 研修の活用になりました。	● 取引先衛生管理研修教材の更新 HACCPに基づく衛生管理の更新

中国語（繁体字）



アレルギーコミュニケーションシート

## 基本施策33 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進【重点施策10】

- シンポジウム型の「都民フォーラム」や講座・グループ活動等で理解を深める「食の安全都民講座」を開催

### 食の安全都民フォーラム（シンポジウム形式）の開催（各年度1回）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
テーマ	ゲノム編集技術応用食品について考える（4講座）	今こそ！HACCP（4講座）	おいしく安全に肉料理を楽しむには（4講座）
開催月、開催形式	1月～2月、動画配信	1月～2月、動画配信	11月～3月、動画配信
視聴回数	1,270回	1,815回	1,721回

### 「食の安全都民講座」の開催（各年度4回）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
主なテーマ	変わりましたよ！食品衛生法（動画） 学校教育関係者を対象とした食品安全に関する研修会（集会）	知って備える。食にまつわる「防災」（動画） これ食べられる？有毒植物の見分け方講座（集会）	煮ても焼いても食中毒（動画） 有毒植物の見分け方講座（集会）
実施回数	動画配信 3回 集会形式 1回	動画配信 3回 集会形式 1回	動画配信 3回 集会形式 1回
視聴回数等	動画視聴回数 計6,669回 参加人数 528名	動画視聴回数 計5,657回 参加人数 23人	動画視聴回数 計9,362回 参加人数 28名

## 基本施策34 総合的な食物アレルギー対策の推進【重点施策11】

- 食品製造業や給食施設を対象とした監視指導の実施
- 学校、保育所、幼稚園等職員向け研修の実施

### 公立学校等に勤務する教職員を対象とした研修

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催形式	① 動画配信（2回） ② 集会形式（2回）	① 動画配信（2回） ② 集会形式（2回）	① 動画配信（2回） ② 集会形式（2回）
受講者	① 3,821名 ② 81名	① 4,702名 ② 101名	① 3,311名 ② 86名

### 食品製造業や給食施設を対象とした監視指導件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
監視指導件数	延べ2,945件	延べ3,184件	延べ3,724件

- 食品の安全確保を図る上で、都民や事業者が正しい情報を、必要なときにいつでも入手できることが必要(施31～34)
- 外国人従事者向けの情報発信ツールは作成済み（施32）  
⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。なお、基本施策32のうち「食品衛生管理ガイドブック」とホームページによる情報発信は、一般の施策として引き続き推進する。
- 都民、事業者、行政が食品の安全に関して相互に理解し協力するため、**リスクコミュニケーションの推進**について、**重点的な取組が必要**（施33）
- 食物アレルギーによる事故が散見されることから、食物アレルギーを持つ人が安心して生活できるよう**外国人向けの対策も取り込み**、**総合的な食物アレルギー対策**について、**重点的な取組が必要**（施34）

## (8) 教育・学習の推進

### 施策

- 基本施策35 食品の安全に関する食育の推進
- 基本施策36 都民の自主的な学習に対する支援



### 主な取組状況

#### 基本施策35 食品の安全に関する食育の推進

- 食育活動に取り組む団体や企業等によるワークショップや食育情報の展示、東京産農畜産物の販売、ステージイベントなど食育への理解を深めてもらうための食育フェアを代々木公園にて開催（毎年11月に2日間開催※）

※令和3年度は、令和4年1月15日から2月15日までオンライン開催

#### 食育フェア実施結果

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来場者数	12,389 アクセス (オンライン開催)	39,240名 【内訳】 1日目19,227名 2日目20,013名	28,044名 【内訳】 1日目16,146名 2日目11,898名
参加団体	延べ 36 団体	・延べ49団体 ・出展団体テント数52張	・延べ54団体 ・出展団体テント数58張

#### 基本施策36 都民の自主的な学習に対する支援

- 消費生活総合センターにおいて、主体的に行動ができる「自立した消費者」の育成を目的に、食育講座や親子夏休み講座など啓発講座を実施
- 学校での消費者教育の推進を図るため授業で使用することを想定した消費者教育教材をWEB版で作成し、ホームページに掲載



消費者教育読本WEB版

- 都民が食品の安全の確保に関する知識と理解を深め、食品の選択に際し自ら合理的に行動するための環境確保が必要（施35,36）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

## (9) 都民及び事業者の意見の反映

### 施策

- 基本施策37 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映
- 基本施策38 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保
- 基本施策39 相談等への適切な対応



### 主な取組状況

#### 基本施策37 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映

- 審議会や各保健所の地域保健医療協議会、食品衛生推進会議で食品の確保に関する施策について、都民や事業者の意見等を踏まえた審議を実施
- 東京都食品衛生監視指導計画の策定等にあたり、パブリックコメントを実施

都民代表や事業者代表が参加する食品安全に関する会議

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食品安全審議会	5回	1回	1回
地域保健医療協議会	5回	7回	6回
食品衛生推進会議（再掲）	15回	16回	16回

#### 基本施策38 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保

- 消費生活条例に基づく「申出」について、食品安全に関する申出はなかった。
- 都民から寄せられた提言、意見・要望等については、適切に対応

都内保健所等に寄せられた相談等件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都内保健所	3,408	3,847	4,392
都内消費生活センター等	6,917	6,961	7,351

#### 基本施策39 相談等への適切な対応

- 保健所や消費生活センター等に都民から寄せられた相談に対して、適切に対応

- 関係者の理解と協力に基づく安全確保を進めるためには、都民や事業者の意見を踏まえた施策の実施が必要（施37～39）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

# (10) 基盤となる調査研究・技術開発

## 施策

- 基本施策40 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発
- 基本施策41 試験検査法の開発・改良
- 基本施策42 食品安全に関する基礎研究の推進



食品の検査

## 主な取組状況

### 基本施策40 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発

- 農林総合研究センター等において、食品安全に係る生産技術の開発に関する試験研究を実施

#### 生産技術の開発に関する試験研究

研究テーマ	概要
カリフローレにおける農薬残留評価	花梗を伸ばして収穫するカリフラワー（カリフローレ）の栽培が近年増えている中、カリフラワーに登録のある農薬を使用基準どおり利用した場合、残留基準値を超過しないかを検討 供試農薬：4 薬剤

### 基本施策41 試験検査法の開発・改良

- 健康安全研究センターにおいて、輸入食品の検査を的確に行うため、海外で添加物等としての使用実態がある物質の試験検査法の開発・改良を実施

#### 試験検査法の開発・改良

区分	物質		
指定外添加物(2物質)	シラスレッド 2 等	キリンイエロー 等	2,4,5-トリブド 時シブ チロフェノ (THBP) 等
農薬(3物質)	チアトキサム (殺虫剤) 等	チアクロブ リド (殺虫剤) 等	ジ ノテラン (殺虫剤) 等
動物用医薬品(1物質)	ペ ンシ ル ペ ニシリン (抗生物質)	タイロシン (抗生物質)	トルラス リル (寄生虫駆除剤)

### 基本施策42 食品安全に関する基礎研究の推進

- 健康安全研究センターにおいて、行政施策との関連において、研究成果が中長期的観点から活かされると見込まれる研究を実施

#### 食品安全に関する研究（令和3～5年度）

主な研究課題
遺伝子検査法を応用した食品からの食中毒起因菌検出法の検討
環境水中における食中毒起因菌の疫学解析に関する研究
食品中ウエルシュ菌エンテロトキシン検出に向けたLC-MS/MSの応用

- 食品安全に関する今日的課題に的確に対応していくため、安全確保対策の基礎となる研究・技術開発が必要（施40～42）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

# (11) 人材の育成

## 施策

基本施策43 食品安全に係わる人材の計画的な育成

## 主な取組状況

### 基本施策43 食品安全に係わる人材の計画的な育成

- 食品衛生監視員の職務上必要な知識及び技術の習得を図るための研修を実施

食品衛生監視員研修参加者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食品衛生監視員研修*	96	87	72
食品技術講習会*	198	578	449
食品衛生監視指導実務研修*	104	41	56
HACCPに係る食品衛生監視員講習会*（再掲）	新型コロナの影響で中止	19	20
対米・対EU輸出水産食品に係る講習会*	新型コロナの影響で中止	—	39
ISO22000等の民間認証に関する研修への派遣（再掲）	12	12	12
食鳥検査講習会*	52	67	40

\*都、特別区、八王子市及び町田市の職員

- 都が食品の安全確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務を果たすため、食品安全に関する**最新の知識や技術を習得した職員を確保**する必要（施43）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

## (12) 区市町村、国等との連携等

### 施策

- 基本施策44 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進
- 基本施策45 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進
- 基本施策46 消費生活施策に関する自治体連携
- 基本施策47 国や関係機関との連携、国への提案要求

### 主な取組状況

#### 基本施策44 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進

- 全国食品衛生主管課長連絡協議会や全国食肉衛生検査所協議会、全国市場食品衛生検査所協議会などの組織を活用し、食品衛生に関する定期的な情報交換を実施

#### 基本施策45 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進

- 都と特別区及び特別区相互間における保健衛生事務事業の円滑かつ適正な運営を図るため、都区保健衛生連絡協議会健康安全部会において協議を実施
- 八王子市及び町田市とは、食品安全行政の都市の一体性を確保するために都市協定に基づき都市間で協議を実施

#### 基本施策46 消費生活施策に関する自治体連携

- 都道府県等で構成する会議体への出席（都道府県等消費者行政担当課長会議、消費者行政関東ブロック会議など）
- 都と区市町村で構成する会議体の開催（都・区市町村消費生活行政担当課長会、都・区消費生活センター所長会、都・市町村消費生活センター所長会）

#### 基本施策47 国や関係機関との連携、国への提案要求

- 健康食品対策や輸入食品対策の充実強化、表示制度等について、国への提案要求を実施

- 広域に人の往来や食品の流通がある中、食品の安全確保施策を進める上で、国や他自治体との連携が不可欠（施44～47）

⇒ 引き続き、**現行の施策を推進**していく。

## 4 新たな課題への対応

### 新たな課題①

行政の更なるQOS（サービスの質）向上や業務効率化の観点から、令和元年度以降、全庁的にDX化が加速。

⇒ 食品衛生監視指導DXを加速化し、**効率的な監視指導体制の構築**が必要

### 課題解決に向けた対応

▶ 食品衛生監視指導の立入指導や聞き取り調査時に**必要なデータ**をタブレット端末により**現場で参照・入力**、**職員間で情報共有**できるシステムを構築し、**効率的な監視指導**を実施

効率的な監視指導体制を構築し、より一層食品の安全確保を図るために、**食品安全対策に係る監視指導DXの推進の重点的な取組が必要**

### 新たな課題②

国土交通省の調査委員会によると今後30年以内に70%の確率で、M7クラスの首都直下地震が発生すると予測

東京都防災会議が令和4年5月にとりまとめた「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、M7クラスの首都直下地震が発生した場合、最大で上水道の断水率が約26%、復旧が概ね完了するのは約17日後になると想定

⇒ 災害発生時、**限られたインフラ環境において、食中毒予防対策を指導できる職員**が必要

### 課題解決に向けた対応

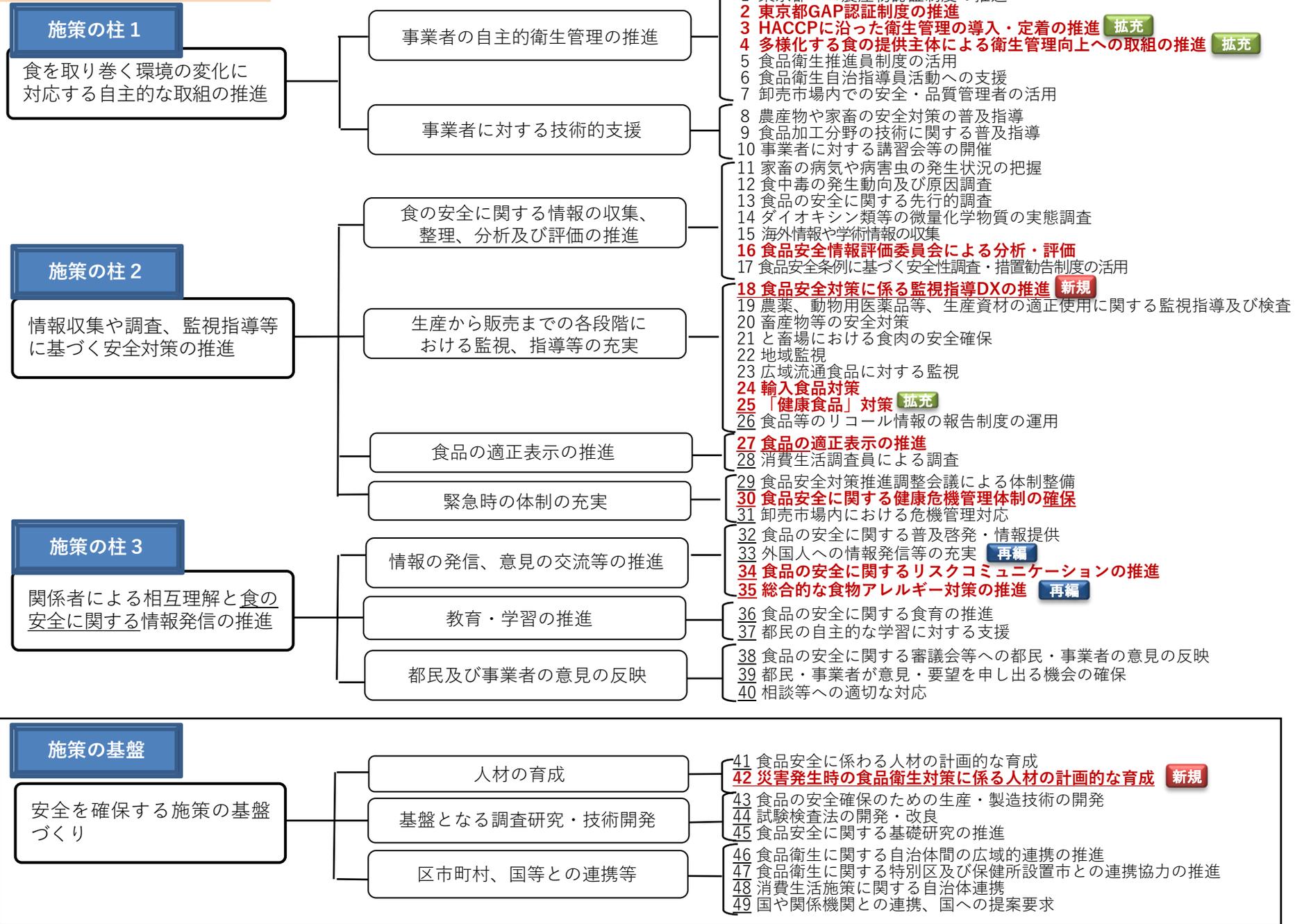
▶ 災害時における食中毒予防対策を指導する職員向けの**マニュアルを整備**し、**訓練を実施**

首都直下型地震が30年以内に発生確率が70%と想定されていることから、**災害発生時に迅速・適切に食品衛生対策を実行するための体制整備の重点的な取組が必要**

# 5 次期計画体系 (案)

基本施策 (赤字: 重点施策)

下線部は現行計画からの変更点



施策の柱 1

- 1 東京都エコ農産物認証制度の推進
- 2 **東京都GAP認証制度の推進**
- 3 **HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進**
- 4 **多様化する食の提供主体による衛生管理向上への取組の推進**
- 5 食品衛生推進員制度の活用
- 6 食品衛生自治指導員活動への支援
- 7 卸売市場内での安全・品質管理者の活用
- 8 農産物や家畜の安全対策の普及指導
- 9 食品加工分野の技術に関する普及指導
- 10 事業者に対する講習会等の開催

施策の柱 2

- 11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握
- 12 食中毒の発生動向及び原因調査
- 13 食品の安全に関する先行的調査
- 14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査
- 15 海外情報や学術情報の収集
- 16 **食品安全情報評価委員会による分析・評価**
- 17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用
- 18 農薬、動物用医薬品等、生産資材の適正使用に関する監視指導及び検査
- 19 畜産物等の安全対策
- 20 と畜場における食肉の安全確保
- 21 地域監視
- 22 広域流通食品に対する監視
- 23 **輸入食品対策**
- 24 **「健康食品」対策**
- 25 食品等のリコール情報の報告制度の運用
- 26 **新たな表示制度による適正表示の推進**
- 27 消費生活調査員による調査
- 28 食品安全対策推進調整会議による体制整備
- 29 **食品安全に関する健康危機管理体制の強化**
- 30 卸売市場内における危機管理対応

施策の柱 3

- 31 食品の安全に関する普及啓発・情報提供
- 32 **外国人への情報発信等の充実**
- 33 **食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進**
- 34 **総合的な食物アレルギー対策の推進**
- 35 食品の安全に関する食育の推進
- 36 都民の自主的な学習に対する支援
- 37 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映
- 38 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保
- 39 相談等への適切な対応

施策の基盤

- 40 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発
- 41 試験検査法の開発・改良
- 42 食品安全に関する基礎研究の推進
- 43 食品安全に係わる人材の計画的な育成
- 44 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進
- 45 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進
- 46 消費生活施策に関する自治体連携
- 47 国や関係機関との連携、国への提案要求

- 1 東京都エコ農産物認証制度の推進
- 2 **東京都GAP認証制度の推進**
- 3 **HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進** **拡充**
- 4 **多様化する食の提供主体による衛生管理向上への取組の推進** **拡充**
- 5 食品衛生推進員制度の活用
- 6 食品衛生自治指導員活動への支援
- 7 卸売市場内での安全・品質管理者の活用
- 8 農産物や家畜の安全対策の普及指導
- 9 食品加工分野の技術に関する普及指導
- 10 事業者に対する講習会等の開催

- 11 家畜の病気や病害虫の発生状況の把握
- 12 食中毒の発生動向及び原因調査
- 13 食品の安全に関する先行的調査
- 14 ダイオキシン類等の微量化学物質の実態調査
- 15 海外情報や学術情報の収集
- 16 **食品安全情報評価委員会による分析・評価**
- 17 食品安全条例に基づく安全性調査・措置勧告制度の活用
- 18 **食品安全対策に係る監視指導DXの推進** **新規**
- 19 農薬、動物用医薬品等、生産資材の適正使用に関する監視指導及び検査
- 20 畜産物等の安全対策
- 21 と畜場における食肉の安全確保
- 22 地域監視
- 23 広域流通食品に対する監視
- 24 **輸入食品対策**
- 25 **「健康食品」対策** **拡充**
- 26 食品等のリコール情報の報告制度の運用
- 27 **食品の適正表示の推進**
- 28 消費生活調査員による調査
- 29 食品安全対策推進調整会議による体制整備
- 30 **食品安全に関する健康危機管理体制の確保**
- 31 卸売市場内における危機管理対応

- 32 食品の安全に関する普及啓発・情報提供
- 33 外国人への情報発信等の充実 **再編**
- 34 **食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進**
- 35 **総合的な食物アレルギー対策の推進** **再編**
- 36 食品の安全に関する食育の推進
- 37 都民の自主的な学習に対する支援
- 38 食品の安全に関する審議会等への都民・事業者の意見の反映
- 39 都民・事業者が意見・要望を申し出る機会の確保
- 40 相談等への適切な対応

- 41 食品安全に係わる人材の計画的な育成
- 42 **災害発生時の食品衛生対策に係る人材の計画的な育成** **新規**
- 43 食品の安全確保のための生産・製造技術の開発
- 44 試験検査法の開発・改良
- 45 食品安全に関する基礎研究の推進
- 46 食品衛生に関する自治体間の広域的連携の推進
- 47 食品衛生に関する特別区及び保健所設置市との連携協力の推進
- 48 消費生活施策に関する自治体連携
- 49 国や関係機関との連携、国への提案要求